

広報ひこね



HIKONE



田舟で行う曾根沼の漁

2005

2/15

情報	3月・4月は火曜日も	2
掲示板	午後7時まで窓口業務を行います	2
	コモ ヴァイ COMO VAI? ロザーネです	3
	こちら健康情報局 No.34	6
	はーとふるメッセージ2004 特選作品紹介 第1回	8

3月・4月は火曜日も
午後7時まで
窓口業務を行います

市市民課・保険年金課

業務時間を延長する日・時間
毎週火・木曜日(祝日は除く)午
後7時まで
火曜日の延長は、3月と4月だけ
です。

業務の内容

住民票や戸籍などの各種証明書の
発行(住民基本台帳カード・公
的個人認証業務を除く)
転出届や転居届など住民異動届の
受付(住民基本台帳カード業務
を除く)

印鑑登録の受付と印鑑登録証明書
の発行

外国人登録の受付と証明書の発行
国民健康保険、老人保健、福祉医
療、児童手当に関する業務

対象となる窓口

市民課窓口(市役所1階 番窓口)



保険年金課窓口(同 番窓口)

午後5時45分以降は西側(湖東
合同庁舎側)出入口をご利用く
ださい。

受付窓口は、特に月・金曜日が混
雑し、お待ちいただく時間が長
くなります。できるだけほかの
曜日にご利用ください。

支所・各出張所では業務延長は行
つていませんが、通常業務時間
において、住民登録、戸籍や印鑑登
録に関する各業務をしていますの
で、どうぞご利用ください。(た
だし、住民基本台帳カード業務
公的個人認証業務、外国人登録を
除く。)

問い合わせ先 市市民課 ☎2141
1番内線121番、 保険年金
課 ☎同内線136番

ご覧ください
農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎
年1月1日現在で、本人の申請によ
って調製することになっています。

この名簿を、市選挙管理委員会事
務局(市役所4階)で縦覧します。

日時 2月23日(水)～3月9日(水)の午
前8時30分～午後5時

土・日曜日は、市役所西口当直室
で縦覧します。

問い合わせ先 同事務局 ☎2141
1番内線462番

“FERIZ”、懐かしいという気持ち(日本語にぴったりの言
葉はないのですが)を表す“SAUDADE”などは、よく見
かけられる言葉です。次にあげるのは、ポルトガル語から日本
語になった言葉です。

Botão = ボタン Pão = パン Veludo = ビロード
Copo = コップ Capa = 合羽 Sabão = シャボン
Jibão = スポン Tabako = たばこ
Carta = かるた

発音がいっしょで意味が違う

このように、日本でも多くのポルトガル語が普通に使わ
れています。私は幼いとき、両親がこれらの言葉を使っ
ていると、ポルトガル語の会話の中に日本語を取り入れて話
していると思っていました。

小学校に「NARA」という名前の先生がいたときには、
偶然、私の父の先祖は奈良出身と聞いていたので、何か関
係がないかと調べたときがありました(その先生は日系人
でもなかったのですが)。日本語とポルトガル語は、意味
が違っても、発音が同じ言葉がいくつかあり、日本語を勉
強し始めたときは戸惑いました。

「段差」..... Dança (踊り)
「人間」..... Ninguém (だれも)
「会社」..... Caixa (箱)
「千」..... Sem (無し)、Cem (百)

いろいろな発見や、不思議に感じることと出会うのが、
外国語を学ぶ楽しさの一つです。皆さんもポルトガル語を
学んでみませんか?

今回は、実際にブラジルで使われている、日本語がもと
になっているポルトガル語を紹介します。

(彦根市国際交流員 田尾ロザネ)



第12回 ポルトガル語で話しましょう

まずはあいさつから

この時期は、寒くて家の中で過ごす時間が増えますね。
そんな時間を、楽しく過ごす方法はたくさんあるのに、子
どもたちはテレビやゲームに熱中していませんか?

そこで今回は、頭の体操として、ゲーム感覚で外国語を
楽しく覚えられよう、皆さんにもなじみやすいポルトガ
ル語をご紹介します。まずは、あいさつから始
めてみましょう。

Olá = こんにちは (英語のHello)
Obrigado(a) = ありがとう Boa tarde = こんにちは
Bom dia = おはようございます
Boa noite = こんばんは Até logo = さようなら

日本語になったポルトガル語

実は、街のなかでもポルトガル語があふれています。レ
ストランや、お店の名前としてよく見かけるのです。例え
ば家という意味の“CASA”(スペイン語では「カーサ」
と発音します。ちなみにモロッコの首都カサブランカは
“CASA BRANCA”(=白)で、「白い家」と言う意味です。)
友達という意味の“AMIGO”、人の幸せを表す形容詞

湖岸に流れ着いた流木で作った
木片チップを配布します

たくさんのボランティアの皆さんの力によって片づけ
られた湖岸漂着流木。その一部を使って作った木片チッ
プを、感謝の気持ちを込めて無料で配布します。

プランターの底や植木の根本に敷き込んだり、雑草を
生やしたくないところに敷くなどの利用ができます。

日時 2月27日(日) 10:00～15:00
場所 新海町の湖岸(右の地図参照)

スコップと袋などの容器
をお持ちください。

問い合わせ先 湖東地域
振興局計画調整課 ☎27-
2254、FAX23-3531

彦根市ホームページに詳し
い案内を掲載しています



「水質検査計画」にご意見を

圃水道部は、良質な水道水を皆さんが安心して使
えるよう、項目や回数をあらかじめ定めた「水質検
査計画」に基づいて水質の検査をしています。この
計画について市民の皆さんから意見をいただくため、
平成17年度の計画案を公表します。

公表する資料 平成17年度水質検査計画(案)
資料の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所1階) 支
所・各出張所、各地区公民館、市立図書館、ひこ
ね市文化プラザのほか、彦根市ホーム
ページにも掲載します。

意見の受付期間 2月28日(月)(必着)
意見の提出方法・問い合わせ先 郵送か
ファクス、Eメールで大藪浄水場(〒
522-0057八坂町2061-5) ☎22-3324、
FAX23-9097、ooyabu-jou@ceres.ocn.ne.jpへ。



自動車・軽自動車・バイクなど

「もう乗っていないのに」
「他人に譲ったのに」
以前所有していた自動車の税金の納付
書が届いて、驚いた経験がある人もおら
れるのではないのでしょうか。
自動車税や軽自動車税は、毎年4月1
日現在登録されている所有者に課税され
ます。名義変更や廃車の手続きが済んで
いないと、いつまでも元の所有者に課税
されることとなります。
車やバイクを他人に譲ったり、業者に
下取りに出したとき、その理由が発生
した日から15日以内に名義変更などの
手続きをしなければなりません。相手
方に手続きを依頼したときは、トラフ
ル防止のため、後日自分で確認しまし
よう。
故障、事故、車検切れなどで乗らな
くなった車やバイクがあるときは、その
理由が発生した日から30日以内に廃車
の手続きをしなければなりません。登
録が残ったままですと、登録されてい
る所有者に課税されます。
知人に譲ったり業者に下取りに出した
とき、相手方に手続きを依頼すること
があります。名義変更や廃車の手続

名義変更・廃車などに関する
問い合わせ先
自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀陸運支局 ☎07
7158517251番
軽自動車 軽自動車検査協会滋賀事
務所 ☎077158517103番
125cc以下のバイク、小型特殊自
動車(テラー、トラクター、乗用
コンバインなど)
圃税務課諸税証明係 ☎2141
1番内線203番
例年、3月後半は、各窓口がたい
へん混雑しますので、手続きはでき
るだけ早めに済ませてください。

廃車・
名義変更などの

手続きはお早めに

4月1日現在で登録されている所有者に、
その年の自動車税、軽自動車税がかかります

きが4月2日以降になると、4月1日
現在登録のある元の所有者に課税され
ます。名義変更や廃車などの手続きは、
4月1日までに済ませてください。

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 一般相談	2月22日(火) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
こころの健康相談 老人性痴呆相談	3月4日(金) 13:30~16:30		痴呆の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の指導などをします(予約制)
人権相談	3月2日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課☎22-1411(内線373)
法律相談	3月7日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター 別館音楽室 (旧・勤労青少年ホーム)	予約制(受付は、2月21日(月)午前8:30から先着4人) 相談料:1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821(市内在住者に限ります)
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~15:45	湖東合同庁舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(湖東地域振興局内)☎23-2064 土・日曜日、夕方は圏休日労働相談所☎077-564-2030
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	圏生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 圏生活環境課☎22-1411(内線173)
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(夫または親密な間柄の異性からの暴力)についての相談 のぞみ相談室☎21-1080
交通事故相談	毎週月~金曜日 (祝日・年末年始は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 圏交通事故相談所彦根支所☎27-2230

動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(火)	宮田町山田神社 JA鳥居本高根地 小野こま会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(水)	太東平団地 湖上平団地	13:20 14:10 15:00
3日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化セン ターB5アパート2号	13:30 14:20 15:10
8日(火)	清崎町ばんば 川瀬馬場町JA本店 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
9日(水)	多景保育園 長曾根町 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
10日(木)	楡公民館 昭和三茂ハイッ 広野会館	13:30 14:20 15:10
11日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
15日(火)	農協福満種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 オミ緑化造園	13:20 14:10 15:00

駐車場で駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 7日(月)、14日(月)
3月前半



し尿収集予定日 3月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時的収集については、早めにお申し込みください。(臨時的収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



1日(火)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部) 芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む) 三津屋
2日(水)	松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む) 西今、三津屋
3日(木)	原(原町西団地) 西沼波(東部) 和田、外、里根、戸賀、小泉、西今、宇尾、野瀬、開出今、三津屋
4日(金)	山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、西今、開出今、須越
7日(月)	幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、宇尾、開出今、須越
8日(火)	開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下) 中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、宇尾、甘呂、八坂、海瀬
9日(水)	開出今団地(第1部) 後三条(下) 中央(第2・第3部) 平田(大沢を除く) 宇尾、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、開出今団地(第3部) 八坂北
10日(木)	後三条(下) 立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く) 宇尾、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、開出今団地(第3部) 八坂北
11日(金)	後三条(下) 佐和、大東、旭、船、立花、平田(大沢を除く) 龜山地区、出路、田原、稲部(稲部) 金沢(金沢団地) 肥田(西肥田)
14日(月)	佐和、立花、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上) 龜山地区、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部) 金沢(金沢団地) 肥田(西肥田)

催し物

参加費はいずれも無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ひなまつりのつどい	2月26日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容:紙芝居、パネルシアター ひなまつりのかざりの工作 持ち物:はさみ・のり 出演:ひこね児童図書研究グループ
楽しいおはなしのつどい	3月5日(土) 14:00~		内容:紙芝居…「ともだちや」 影絵…「エンとクラとブン」 出演:ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	3月12日(土) 14:00~		内容:ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 出演:ひこね児童図書研究グループ
第33回彦根市公民館大会	2月26日(土) 13:00~16:30	南地区公民館 (甘呂町)	テーマ:地域と共に歩む公民館活動 内容:サークルの活動発表(旭森地区公民館利用サークル) 公民館の活動発表(河瀬地区公民館) 講演「学び、広げる ~琵琶湖と共に~」 安澤久子さん(リサイクルガラス工房「エヴァグリーン」主宰) 圏教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

文化財巡回展 彦根のあけぼの

~日夏町・古屋敷遺跡の紹介~

日時 3月2日(水)~5月28日(土)(日・月曜日を除く)
8:30~17:15
場所 南地区公民館(甘呂町)
内容 彦根城ができる前、この地域にどんなまちがあった

たのでしょうか。室町時代から戦国時代に、宇曾川のほとりにあった集落の跡、古屋敷遺跡について、出土品を中心に図、写真、解説を交えて展示します。
問い合わせ先 圏教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899



古屋敷遺跡から出土した灰釉水甕

子どもの予防接種週間

夜間と土・日曜日の麻しん・風しん予防接種

日時 3月1日(火)~7日(月)
平日 午後6時~同8時
土・日曜日 午後5時

(この期間中で、医療機関により実施する日時が異なります。ご注意ください)

実施医療機関 奥野小児科医院☎22-0634
岡田医院☎22-1505
橋地医院☎23-2057
むら内科医院☎22-9617
小林医院☎22-0247
高崎医院☎28-0210
田中クリニック☎27-1611
徳田医院☎43-7001
成美医院☎28-1323
西川医院☎22-3887
橋本医院☎43-2207
小児科ふじせき医院☎23-2233
松木診療所☎22-1855
松本医院☎28-0633
横野医院☎24-1515

対象者 彦根市の実施する個別予防接種の対象者(「広報ひこね」2月1日号18ページをご覧ください)

費用 無料(7歳6か月以上は有料)
申込方法 実施医療機関に、必ず電話で早めに申し込んでください。

問い合わせ先 彦根医師会☎23-3580
圏健康管理課☎24-0816
FAX☎24-5870

募集 市民環境スクール

趣旨 私たちの身の回りの身近な環境、特に水環境について見つめ直し、環境問題をいっしょに考えてみませんか。講座修了後は、市の環境保全指導員としてもご活躍いただ

日時	内容(場所)
2月26日(土) 9:30~14:00	セミナー船を利用した水質試験(びわ湖、多景島)
3月4日(金) 13:30~15:00	環境講演~森と水との関係~(市民会館) 講師:湖東地域振興局森林整備課
3月11日(金) 13:30~15:30	施設見学(東北部浄化センター)
3月18日(金) 13:00~15:30	水生生物の観察、簡易水質試験(芹川)

けます 日時・内容 左下の表のとおり 定員 20人(先着順) 参加費 無料(ただし、多景島の入島料200円が必要) 申込期限 2月24日(木)(ただし、定員になりしだい締め切ります) 申込・問い合わせ先 彦根市環境保全指導員連絡会議事務局(圏生活環境課内)☎22-1411(内線129) FAX27-0395

募集 滋賀大学経済学部開学祭フリーマーケット出店者

日時 4月23日(土)午前10時~午後4時 場所 滋賀大学経済学部構内 出店料 無料 募集店舗数 50店舗(1区画2.5m×2m、先着順) 申込期限 3月10日(木) 申込方法・問い合わせ先 11:00~17:00に開学祭実行委員会☎090-6912-3803(阪口方)へ



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



市健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30~11:00)

3月 1日(火) 老人福祉センター

3月 4日(金) 福祉保健センター

※痴呆相談(予約制)

3月 8日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

3月11日(金) 福祉保健センター

3月18日(金) 福祉保健センター

3月18日(金) 東山会館

3月22日(火) 広野会館

3月23日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、市健康管理課では

電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50) (予約制)

3月14日(月) 福祉保健センター

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)

3月 3日(木) 福祉保健センター別館2階

対象:4か月~1歳未満児

3月10日(木) 福祉保健センター別館2階

対象:1歳以上の児

※絵本の読み読みなどもあります。

3月24日(木) 福祉保健センター

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)

3月18日(金) 東山会館

3月22日(火) 広野会館

3月23日(水) 稲枝地区公民館

10か月に になりました



3月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	8日(火)	平成16年11月生	13:00 ~
	15日(火)		
10 か 月 児	9日(水)	平成16年 5月 1日~15日生	14:00
	16日(水)		

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	11日(金)	平成15年 9月 1日~16日生	13:00 ~
	18日(金)		
2歳6か月児	10日(木)	平成14年 9月 1日~11日生	14:00
	17日(木)		
3歳6か月児	7日(月)	平成13年 9月 1日~16日生	
	14日(月)		

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	23日(水)	平成16年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~
10 か 月 児	23日(水)	平成16年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 3月1日(火) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 2~3か月児とその保護者

内 容 子育てに関する情報交換や、友

達づくり

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 3月17日(木) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6~8か月児とその保護者

(集団指導)

子育てホットライン

月~金曜日(祝日を除く)9:00~12:00



ありがとう ございました



赤い羽根募金

共同募金会彦根支会

平成16年度実績額

一 般 募 金
15,595,839円

歳末たすけあい募金
5,193,867円

一般募金は、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉をはじめとする地域福祉事業に活用させていただきます。

また、歳末たすけあい募金は、地域住民の参加により展開された福祉事業などに有効に活用させていただきました。

の食中毒にご注意を

この冬、ノロウイルスによる食中毒や感染症が多発しています!!

〈予防対策〉

- 1 手洗いが大切です。
- 2 調理台、調理器具なども殺菌しましょう。(塩素系漂白剤や熱湯での加熱が有効です。)
- 3 家族が感染したら、便や吐物の中には大量のウイルスが存在しますので、マスクや手ゴム袋を使用し処理に注意しましょう。



肺の機能は戻らない
慢性閉塞性肺疾患(Chronic Obstructive Pulmonary Disease)は、以下COPDと略します。)は、肺の炎症によって、息をするときに空気の通り道となる「気道」に障害が起こり、肺への空気の流れが慢性的に悪くなる病気です。慢性気管支炎や肺気腫として診断されることもあり、最近ではこれらを含めてCOPDと呼ぶようになっていきました。COPDはゆっくりと進行し、肺の機能がもとに戻ることはありません。悪化すると、呼吸不全や心不全により死につながる怖い病気です。

COPDは、世界中の高齢化が進む地域で、慢性疾患の罹患率(かかると人の割合)や、死亡

症状が悪化する前に治療を
わが国でもCOPDの潜在患者数は500万人を超えると考えられていますが、実際に治療を受けているのは200万人です。多くの人がCOPDと気づかないまま適切な診断・治療を受けずにおり、症状が悪化した末期になって初めて診断され治療を受けているのが現実です。特に、日本では高齢者が多く、また、喫煙率も高いことから、患者数が増えることが心配されています。

「ヘビースモーカーの家族も要注意」
COPDは別名「たばこ病」

症状に思い当たる人は
肺機能検査を
COPDの診断は、肺機能検査で、息を最大限に吸って強くはき出した息の最大量(努力性肺活量)と、そのとき最初の1秒ではき出した息の量(1秒量)を測ることで行います。1秒量を測ることで行います。1秒量(1秒量を努力性肺活量で割った値)が70%以下だと、COPDの疑いがあります。

50歳以上で、10年以上喫煙して、慢性的なせきやたん、息切れなどの症状がある人は、COPDの可能性があります。このような人は、医療機関で肺機能検査を受けることをお勧めします。

路線バス維持のため 積極的に利用しましょう

路線バスは、通勤、通学、通院、買い物など日常生活を支える公共交通機関です。しかし、バスの利用者は年々減少し、路線バスの収支状況は大変厳しくなっています。

路線バスは、自らの交通手段を持たない高齢者や障害者などのいわゆる交通弱者にとっては必要な交通手段です。彦根市と滋賀県は、地域生活に必要な交通手段を確保するという観点から、路線バスを運行している事業者を支援して、路線バスを維持しています。

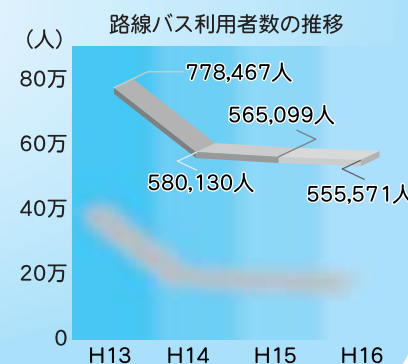
平成16年度は、市内の9路線について経費を補助しました。収支状況は、運行のための経費が約1億3,275万円、運賃収入が約6,461万円で、その不足額を市と県が補助しました。

しかし、彦根市も滋賀県も財政状況は非常に厳しく、これだけの支出をして維持するべきなのか、真剣な議論が必要です。現状では、路線の統廃合や便数の削減を、すぐに検討しなければなりません。

路線バスを今後も維持・存続させていくためには、さらに多くの皆さんがバスを利用することが必要です。路線バスの活躍する住みやすいまちを実現するため、積極的に路線バスをご活用ください。

問い合わせ先

市生活環境課 ☎ 22-1411(内線134) FAX27-0395



この「広報ひこね」は41,100部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

はーとふるるメッセージ 2004

特選作品紹介
第1回

ポスター 中学生の部



林 千鶴さん
(南中学校3年)

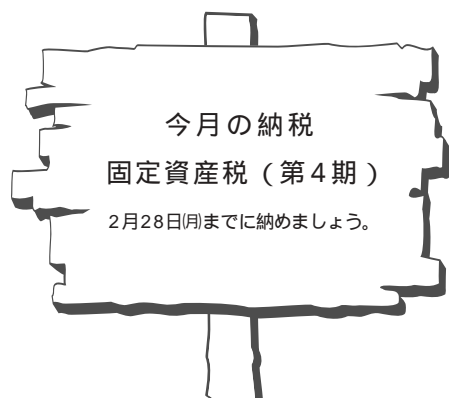
広く市民の皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文222点、標語337点、ポスター243点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。
作文部門 特選4点、入選10点

標語部門 特選6点、入選12点
ポスター部門 特選3点、入選13点
各部門で特選となった作品を、シリーズで紹介しします。家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。

標語 小学生の部

たのしいね かぞくの会話が 私の元気

須川貴子さん (城東小学校5年)



はーとふるるメッセージ2004 入賞作品展

入賞作品48点を一堂に展示します。ぜひご覧ください。
ピバシティ彦根1階センターモール
2月26日(土)~同28日(月) 10:00~21:00
市役所1階ロビー
3月2日(水)~同11日(金) 8:30~17:15 (11日は14:00まで)
問い合わせ先 人権政策課 ☎22-1411 (内線352) FAX22-1398



荒神山を背に立つ木原さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411 (内線431) へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

木原正作さん (三津屋町)

風のない穏やかな冬の日には、曾根沼に田舟を出して魚を捕ります。小糸網という幅約15m、高さ80cmほどの網を仕掛け、竹竿で水面をたいて、網に魚を追い込みます。1回の漁では、10匹ぐらいのフナやコイが網にかかります。捕った魚は持ち帰って、お刺身や煮つけにして食べられています。
10年ほど前までは、漁師として毎日のように魚を捕っていました。70歳を過ぎた今は、米を作るかわりに、魚を食べたくなったときに漁をする程度です。時代は変わりましたが、漁の方法や、魚の味は変わらないものです。
こうした昔ながらの漁の仕方など、地域の歴史や文化を次の世代に伝えていくことができたいと思います。